



えひめ臓器移植推進財団広報誌

えひめいのちつなぐ通信

Vol. 1

2025年1月

～あなたのやさしさとおもいやりをかたちに～

(公財)えひめ臓器移植推進財団では、臓器提供の意思表示の普及活動や、臓器移植希望者に対する助成を通じて、臓器不全患者の機能回復や、県民の臓器移植に関する意識啓発の推進に取り組んでいます。

ごあいさつ

日頃より、当財団の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、日本国内の臓器移植の現状を見ますと、コロナ禍を乗り越えて臓器提供事例は全国的に増加傾向にあります。昨年は、県内でも平成22年の改正臓器移植法の施行後最多となる3件の脳死下臓器提供が行われました。ドナーの方々はもとより臓器提供をご決断いただいたご遺族のみなさまに心から敬意を表しますとともに深く感謝を申し上げます。



理事長 大塚 岩男

当財団は、昭和63年度に腎臓提供者の登録等を目的とした「愛媛腎臓バンク」として設立し、平成9年の臓器移植法の施行後は腎臓に限らず臓器移植全般の普及推進に取り組んでまいりました。今般、財団の活動内容を一層明確にするため名称を「えひめ臓器移植推進財団」と変更いたしました。また、より多くの皆さまの認知とご賛同を得ることを目的に、移植医療のシンボルであるグリーンのリボンとハートマークのロゴマークをつくるとともに「いのちつなぐ」をキャッチフレーズとし愛称を「えひめいのちつなぐ財団」といたしました。

これからも、臓器移植の普及によりひとりでも多くの臓器移植を希望される方に「いのちのリレー」が受け継がれていくことを目指して、普及推進活動に取り組んでまいりますので、変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(公財)えひめ臓器移植推進財団の歩み

(公財)えひめ臓器移植推進財団は、腎臓提供者のドナー登録などを目的に、1988年(昭和63年)に(財)愛媛腎臓バンクとして設立しました。現在ではドナー登録機能を日本臓器移植ネットワークに移し、腎臓に限らず臓器移植の普及推進に取り組んでいます。

年度	概要
1980年(昭和55年)	「角膜及び腎臓の移植に関する法律」施行
1988年(昭和63年)	財団法人愛媛腎臓バンク設立
1997年(平成9年)	「臓器の移植に関する法律」施行、日本臓器移植ネットワーク発足
2007年(平成19年)	県内初の脳死下臓器提供
2010年(平成22年)	改正臓器移植法全面施行、家族承諾による脳死下臓器提供が可能に
2012年(平成24年)	県内初の家族同意による脳死下臓器提供
2014年(平成26年)	公益財団法人愛媛腎臓バンクに移行
2024年(令和6年)	法人名称を「えひめ臓器移植推進財団」に変更

令和5年度活動報告

令和5年度は、臓器移植普及推進月間（毎年10月）の趣旨を広く周知するための各種啓発活動のほか、県臓器移植支援センター（県衛生環境研究所内）に所属する移植コーディネーターの活動支援、移植希望者等に対する各種助成事業に取り組みました。

1 臓器移植普及推進月間の周知活動

令和5年10月1日～31日の臓器移植普及推進月間では、街頭での啓発グッズの配布活動や関係団体への資料配布を行い、臓器移植の普及啓発に取り組みました。



さいさいきて屋



うわじまきさいや広場



県庁グリーンライトアップ

2 県移植コーディネーターの支援活動

県臓器移植支援センターに所属する県移植コーディネーターを支援するため、病院や学校等での啓発講演のほか、臓器提供意思表示カードの配布、広報誌等への啓発広告の掲載に取り組みました。

3 臓器移植希望者等に対する各種助成の実施

県内の臓器移植の取組を支援するため、臓器移植希望者の日本臓器移植ネットワークへの登録料や検査費用等に対して、計652千円の助成を行いました。

- ◆ (公社)日本臓器移植ネットワークへの臓器移植希望新規登録料の助成（10件）
- ◆ 県臓器移植支援センターが実施する組織適合性検査の助成（17件）
- ◆ 腎臓提供のための摘出手術に協力した医療機関に対する助成（3件）

4 小児入院患者を対象としたイベントの実施

入院している子どもたちが前向きに治療に取り組めるようサポートするため、県立中央病院と松山赤十字病院の小児病棟ととべ動物園をオンラインでつなぎ、多くの子どもたちに映像等を介した動物たちとのふれあいを楽しんでもらいました。



松山赤十字病院



愛媛県立中央病院



とべ動物園での中継

財団の愛称とロゴマークについて



財団の名称変更とあわせて、県民の皆様にも財団をより身近に感じていただくため、愛称を「えひめいのちつなぐ財団」としました。

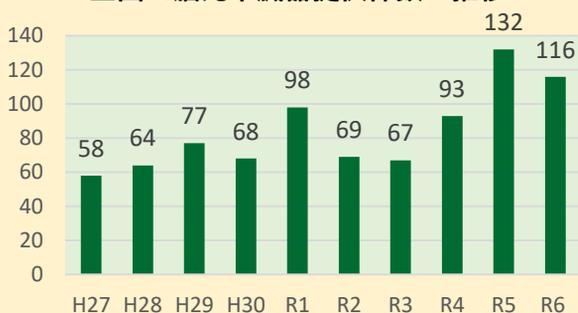
また、財団のロゴマークは、臓器移植のシンボルであるグリーンリボンといのちをイメージしたハートを組み合わせ、臓器提供者から移植者にいのちがつながっていく様子を表しています。

愛媛県内の臓器移植の現状について

現在、全国では臓器移植を希望して待機している人が約1万6,000人に対し、移植を受けられるのは年約600人と、希望をしてもなかなか受けられない状況が続いています。

愛媛県では令和6年11月30日までに、脳死下の臓器提供が11件、臓器移植が29件行われ、現在、腎臓移植の希望登録を行い移植を待っている方が177名となっています。

全国の脳死下臓器提供件数の推移



県内の脳死下臓器提供・移植件数

年度	R1以前	R2	R3	R4	R5	R6	合計
提供	5	1	0	0	3	1	11
移植	12	2	3	3	7	2	29

※令和6年はいずれも11月30日時点

臓器提供の意思表示を行ってみませんか？

臓器提供については、本人の意思が尊重され、さらに家族の承諾が必要となります。本人の意思が不明な場合は、家族が臓器の提供を決断することになります。

自分の死後のことを自らの意思で決めるために、また家族が本人の意思を尊重しながら決断することができるように、生前からその意思を示しておくことが大切です。

臓器提供の意思表示は、健康保険証や運転免許証、マイナンバーカードのほか、インターネットでの登録や臓器提供意思表示カード等で行うことが可能です。臓器の提供をしたい方だけでなく、したくない方もその意思は尊重されます。

肝臓移植経験者の手記

病気が分かったのは、中学1年生のときでした。主治医から、将来的には臓器移植でしか助かる道がないことを伝えられたときには、母と一緒に泣いてしまいました。いつも通り学校へ通っていた毎日から一転して入院、そして診断された病気が難病。この現実を受け入れることができず、「なんで自分が」と何度もこの言葉が頭に浮かびました。

ついに移植の話が現実的なものとなり、移植希望登録をすることになりました。移植の連絡が来たのは夜中の2~3時頃、突然でした。時間がない中でしたが、家族と話し合い、手術を受けることを決意しました。

退院したときのことが一番印象に残っています。担当の看護師さんが涙を流して見送ってくれました。私のことを力いっぱい抱きしめてくれた看護師さんを見て、涙がこぼれそうになりました。決して楽しいことばかりではなかった入院生活でしたが、新たないのちをつないでいただき、これから歩いていく自分に病院の方々是最後までたくさんの愛をくださいました。

移植後は毎朝感じていただるさがなくなったことで気持ちよく起きられるようになりました。また、移植前と比べて薬の量が少なくなり、体が軽くなった感じがして、毎日がより楽しくなりました。学校にも休まずに行けるようになったことがとても嬉しかったです。

私は今、看護師を目指して大学に通っています。入院中に考えたこと、感じたことを活かし、臓器移植を受けた当事者だった自分だからこそできる看護があると思っています。

そして、ドナーの方には感謝という言葉では表せないくらいの思いです。いのちをつないでいただいた私が今生きているからこそできることは、このいのちを次のいのちにつなげていくことです。第二のいのちを頂けたことに感謝し、ドナーの方と共に夢に向かって頑張っていきます。



臓器移植に関する出前講座について



愛媛県では、県臓器移植コーディネーターを講師として、臓器移植の必要性や現状、臓器提供の意思表示の大切さなどに関する無料の出前講座を行っています。

詳細は下記URLまたはQRコードからご確認ください。

URL：<https://www.pref.ehime.jp/page/15188.html>



賛助会員・寄付者のご紹介

令和6年度（12月末現在）に御支援いただいた方をご紹介します。
心温まる御支援に心から感謝申し上げます。

団体賛助会員（敬称略）

今治くろしまライオンズクラブ	株式会社伊予銀行	医療法人社団重信クリニック
社会医療法人同心会 西条中央病院	川之江中央ライオンズクラブ	松山道後ライオンズクラブ
社会医療法人社団更生会 村上記念病院		

個人賛助会員（敬称略）

岩崎 文男	匿名 1名	
-------	-------	--

寄付者（敬称略）

匿名 1名		
-------	--	--

賛助会員のご加入、寄付のお願いについて

当財団では、主に財産運用や賛助会員費収入により臓器移植の普及活動を行っておりますが、近年の金利低下により、財団運営が非常に厳しくなっております。財団の活動を継続していくため、現在の賛助会員の皆様の継続的な支援はもとより、新たに賛助会員となっていただける方や、寄付にご協力いただける方を募集しております。

当財団の活動趣旨をご理解いただき、格別のご支援を賜りますようお願いいたします。

賛助会員費：団体会員 年会費 1口 10,000円～

個人会員 年会費 1口 1,000円～

寄付金：金額は問いません

賛助会員費・寄付金について、金額により税制上の優遇措置が受けられます。

また、専用の払込用紙を御利用いただいた場合、手数料はかかりません。

ご支援いただける方は、下部に記載のHPから申込方法をご確認ください。

発行：公益財団法人 えひめ臓器移植推進財団

〒790-8570 愛媛県松山市一番町1丁目4-2

（愛媛県保健福祉部医療対策課内）

TEL：089-912-2447 FAX：089-921-8004

E-mail：iryotaisaku@pref.ehime.lg.jp

URL：<https://www.pref.ehime.jp/page/4194.html>



財団ホームページ

